

公募型プロポーザル実施の公示

2025 年 5 月 16 日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和7年度酒蔵ツーリズム

「酒蔵ツーリズム誘客促進による販売機会の拡大」

(2) 事業の目的

・酒蔵ツーリズムはインバウンド市場における誘客コンテンツの重要なテーマです。訪日海外旅行者の日本産酒類の注目度は、「伝統的造り」のユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、更に高まりを見せています。

・関西観光本部では本「酒蔵ツーリズム推進」事業により、2020 年度においては、この問題解決のための簡便な海外別送の仕組み(名称:「KANSAI Beaver Delivery」)を構築し、実証実験の検証結果を積み重ねて事業化へのステップを重ね、2021 年度においては、通訳案内士による酒蔵ツーリズム商品の造成・販売を推進するためのセミナー・研修による環境整備と更なる実証実験、2022 年度においては、海外別送の仕組みの酒蔵様への導入促進、海外別送の実証、酒蔵ツーリズムガイドツアーのモデルコースの造成と受入環境の整備、2023 年度においては海外別送の仕組みの普及に向けた情報発信、酒蔵ツーリズムガイドツアーのモデルコース造成の拡充、2023 年度においては、酒蔵ツーリズムガイドツアーのモデルコース造成の拡充、酒蔵コンテンツの充実に努めてきました。

・2022 年度後半からの国際往来の回復とともに、私どもが提案する海外別送の仕組みの導入を検討する酒蔵様が増えることも期待でき、通訳案内士の活動も活発化しています。2025 年 4 月より開催している大阪・関西万博を契機に、酒蔵ツーリズムをより一層促進していきたいと考えます。

・大阪・関西万博開催年となる 2025 年度事業は、これを大きな酒蔵ツーリズム誘客のチャンスと捉え、万博会場に来場されるインバウンド・訪日外国人旅行者(350 万人想定)を主な対象に関西観光本部が管轄する関西(2 府 8 県)各地域の酒蔵への誘客を促進する具体的なプロモーションを実施し、酒蔵ツーリズムの拡大を推進します。

(3) 事業の概要

① 酒蔵ツーリズムの周遊プロモーションの実施

・関西観光本部が事務局を担う「EXPO2025 関西観光推進協議会」が万博会場内に設置する関西観光ブース(名称:「KANSAI Tourist Information」)に来訪する訪日外国人旅行者を主に、関西各地域の酒蔵(14 想定)をチェックポイントとしたスタンプラリー形式のキャンペーンを、およそ 6 月をめどに開始し会期終了まで実施。

② 事業KPI(短期)

周遊プロモーションの参加数: 700 名

周遊ポイントとしての酒蔵参加数: 14 酒蔵

※事業の詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載のとおり。

(4) 委託金額の上限

4,000,000 円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 担当 野村・長田

メールアドレス: koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: 2025年5月16日(金)から2025年5月29日(木) 17:00まで。

イ 応募方法: 全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・URL1: 募集要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/k250516_募集要領.pdf
- ・URL2: 仕様書 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/k250516_仕様書.pdf
- ・URL3: 評価要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/k250516_評価要領.pdf
- ・URL4: 評価基準 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/k250516_評価基準.pdf
- ・URL5: 提案書様式(1)～(5) https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/05/k250516_様式1～5応募申込書含む提出書類.pdf

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2025年5月29日(木) 17:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。提出先は上記(1)に同じ。

募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2025年5月23日(金) 17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

① 相手方を決定した日

② 候補者の名称

③ 評価基準

④ 参加者名称(候補者を含む)

⑤ 審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による

以上